

長崎県防犯設備協会の紹介



会長 尾花 敏徳



長崎県は中国・上海・香港・韓国・ソウルとの直行便が就航し、また、大型クルーズ船が年間200回以上も寄港するなど、アジアとの経済交流・人的交流も盛んに行われています。

明治の産業革命の1つである軍艦島（明治時代から昭和時代にかけて海底炭鉱によって栄えた端島。）が世界文化遺産に登録されるなど、歴史・文化面での話題も豊富で、日本国内、及び、海外からの観光客も増加の一途を辿っています。また、長崎港のウォーターフロントに、2018年1月長崎県庁・長崎県警察本部が新築移転。隣接施設として令和3年11月オープンを目指して3000人収容の（仮称）長崎市交流拠点施設、及び、九州で2番目のヒルトンホテルも建設中です。

■協会の概要

長崎県防犯設備協会は、平成31年1月30日に設立総会を開催しました。

会員数13社で設立。現在、2社増加して15社になっています。会長1名・副会長2名（その内1名事務局兼任）・理事2名・顧問1名でスタートしました。

長崎県警察本部、及び、公益社団法人長崎県防犯協会と連携し、防犯講演・防犯展示・防犯診断をはじめ、長崎県が推進する「住み良い明るい安全安心町づくり」に協会会員一致団結して貢献して参ります。



■長崎県の犯罪発生状況

長崎県の刑法犯認知件数は、令和元年5月現在、1418件。平成30年5月 1448件。（前年比30件マイナス40%の発生減少）

しかし、「特殊詐欺被害」は犯人達のあらゆる手口に対し、対策に苦慮している状況です。

■今後の協会の取り組みについて

1. 長崎県防犯設備協会の会員拡充

防犯設備士を雇用している企業、防犯設備等に関する事業を営む事業所、個人等に対して当協会への加入を促進する。また、合わせて当協会の目的に賛同頂ける法人、個人に対して賛助会員加入を促進する。さらに、女性のストーカー被害及び子供への凶悪な犯罪行為に対して女性の視点からの参画を促す。

2. 防犯相談、防犯団体への協力体制の確立

防犯相談や防犯団体への協力を実行する場合の体制を設備・確立する。

3. 警察や各種防犯団体への協力

警察や各種防犯団体が実施する防犯教室や大会等での防犯活動や地域安全活動等へ協力する。

4. 防犯優良住宅認定制度実施の検討

すでに福岡県や熊本県の協会で実施している制度を参考にして、実施のための体制や制度を検討する。

5. 公益社団法人日本防犯設備協会や各地域協会と連携し、協会活動の活性化を図る。

■日本防犯設備協会等との連携活動

長崎県防犯設備協会の役割として、防犯設備に関する各種の事業を主体的に推進するとともに、日防設と連携を取り、日防設の諸事業成果を有効活用しながら、地域の安全と安心に向けた活動を行う。

- ・ 地域協会の情報の共有を計るための情報を提供する
- ・ 地域における各種ニーズを提供する等により日防設の活動を支援する
- ・ 防犯設備士のアクセスポイントとして地域の防犯設備士を組織化する
- ・ 地域の防犯設備士及び総合防犯設備士の拡大とスキルアップを図るための支援を行う
- ・ 近隣の新規地域協会設立に関して支援を行う